

令和2年4月1日

保護者様

山県市教育委員会

学校において予防すべき感染症に罹患した場合の  
手続きの変更について

平素は学校教育に対してご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨年度から、インフルエンザなどの学校において予防すべき感染症に罹患した場合は、医師記入の治癒証明書等の提出を求めないこととし、「学校において予防すべき感染症罹患報告書」と「感染症への罹患を証明できるもの」の添付をお願いしていましたが、令和2年度4月1日からは「学校において予防すべき感染症罹患報告書」1枚を保護者の責任において正しく記入し、確実に学校へ提出していただくこととします。

なお、感染症に罹患した場合は、これまでどおり医師の指示によりご対応いただき、上記手続きにより「欠席」ではなく、「出席停止」として処理します。

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和 年 月 日

山県市立高富中学校  
学校長 様

学校において予防すべき感染症罹患報告書

このことについて、下記のとおり学校において予防すべき感染症に罹患しましたので、報告します。

記

児童生徒名	
保護者名	印
病名	
医療機関名	
医師に診断を受けた日	年 月 日 ( )
療養した期間	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )

【報告に際しての留意事項】

- ・個人情報については、学校で厳重に管理し、目的外には使用しません。
- ・登校については、医師の指示にしたがってください。